

平成31年度

徳島大学大学院

総合科学教育部博士後期課程Ⅱ期

学生募集要項

徳島大学

趣旨・目的・指針

21世紀の科学に求められる学際性・総合性を重視した徳島大学大学院総合科学教育部(博士前期課程および博士後期課程)が、平成21年(2009)4月に設置されました。

21世紀の社会に求められている持続可能な共生社会を構築するためには、われわれの自然観・社会観を正すことが不可欠です。そのためには、従来の細分化された人文・社会・自然系等の学問分野を超えて、諸科学の総合・融合を図り、学問の全体性を実現することが必要です。

総合科学教育部の理念は、総合科学である地域科学を、より広い領域で展開し、地域社会の人間環境・社会環境・自然環境を総合的に教育研究することにあります。すなわち、地域社会という対象を総合科学の方法で解明し、地域に開かれた「知の拠点」を構築すると共に、持続可能な共生社会づくりに資することにあります。

そうした趣旨・目的の下に、徳島大学大学院総合科学教育部博士後期課程に地域科学専攻を設け、以下の視点から教育研究者および専門的実務家の人材育成を行います。

①地域科学に基づく「地域づくり」という新たな領域において、総合政策、環境マネジメント、地域健康福祉などで、創造的かつ高度な教育研究を推進する教育研究者を養成する。

②地域社会において、地域総合計画や環境アセスメントの立案などで、高度な独自の戦略・計画策定にあたる実務的な専門家を養成する。

平成31年度 徳島大学大学院総合科学教育部 博士後期課程Ⅱ期 学生募集要項

I. アドミッション・ポリシー

全学アドミッション・ポリシー

徳島大学は、その理念、目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、卓越した学術および文化を継承するとともに学びの志と進取の気風をもち、未来へ飛躍する人材を養成するため、課題に対し自ら積極的に取り組む主体性、社会の多様性を理解できる能力、協働性をもった次のような人を求めています。

○博士後期課程及び博士課程

- ・広い視野と高度な専門知識・技能を身につけ、自立して研究を遂行し後進を指導する能力、又は当該専門的な職業を牽引できる卓越した能力を修得しようとする人
- ・高い倫理観と強固な責任感、独自の発想力や豊かな創造力、広範な応用力、深い洞察力をもって、地域と国際社会の発展のために高度に貢献しようとする人
- ・高度な国際的視野を有し、世界をリードする研究成果を発信し、高度専門分野を牽引しようとする人

総合科学教育部 博士後期課程地域科学専攻アドミッション・ポリシー

博士後期課程地域科学専攻では、人文・社会・自然科学からなる総合科学の視点と地域科学に関連した高度な専門知識を身につけ、地域科学の課題探究と国内外の地域社会の問題解決、持続可能な地域社会の構築に指導的な立場から貢献できる人材の育成を目指し、次のような人物を求めています。

●求める人物像

（知識・技能、関心・意欲）

- ・自らの専門領域における高度な知識・技能を身につけた上で、総合科学の視点と、地域科学に関連したより応用的・発展的な課題探究に強い関心を持ち、将来、自立して研究を遂行し後進を指導できる又は持続可能な地域社会の構築に指導的な立場から貢献する職業に従事することを志す人

（思考力・判断力・表現力等の能力）

- ・高度な専門知識・技能を活用して多様な情報を的確に把握し、適切な方法を用いて課題を解決する能力、及び自らの考えを論理的にわかりやすく表現する能力を有する人

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

- ・高い倫理観と責任感を有し、多様な領域の人々と協働しながら、地域科学の高度な課題探究と国内外の地域社会の問題解決に、より指導的な立場から主体的に取り組む意欲を持つ人

●入学者選抜の基本方針

- ・筆記試験では、主として地域科学に関連した語学力を含めた知識・技能、思考力・判断力・表現力を評価します。
- ・面接は口頭試問・口述試験を含み、専門領域に関する知識・技能、関心・意欲、思考力・判断力・表現力、主体性、協働性を総合して評価します。

Ⅱ. 募集人員

専攻名	募集人員
地域科学専攻	若干名

※上記には外国人留学生特別入試及び社会人特別入試の定員も含まれます。

Ⅲ. 出願資格

入学を志願することができる者は、次のいずれかに該当する者としてします。

【一般入試】

- (1) 修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は平成31年3月31日までに授与される見込みの者
- (2) 外国において修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有するものと同様以上の学力があると認められた者
- (7) 学校教育法施行規則第156条第6号の規定に基づき、文部科学大臣が指定した者
- (8) 本教育部において、個別の入学資格審査により、第1号に規定する者と同様以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに24歳に達する者

【外国人留学生特別入試】

上記(1)～(8)のいずれかに該当し、日本国籍を有しない者

【社会人特別入試】

上記(1)～(8)のいずれかに該当し、大学院修士課程または大学院博士前期課程修了若しくはそれと同等以上の資格を取得し、各種の研究機関、教育機関、行政機関、企業等に勤務している研究者、実務者又は技術者で、入学後もその身分を有し所属長より許可を受けた者。または、継続的な研究活動と相当数の具体的成果を持ち2年以上業務に従事し、入学後も業務を継続する者

※出願資格(7)、(8)の認定について

1. 出願資格(7)に定める「文部科学大臣が指定した者」の範囲は、次のいずれかの要件を満たす者であること。

- ① 大学を卒業し、又は学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授

与された後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

2. 出願資格(8)に定める「第1号に規定する者と同等以上の学力があると認められた者」の範囲は、次のいずれかの要件を満たす者であること。

① 大学を卒業し、又は学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された後、地域・環境・科学関係分野で2年以上の業務経験があり、著書、学術論文、研究報告書、学術報告及び特許等において修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者であること。

② 短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の卒業後又はその他の教育施設の修了後、大学、企業及び公設の研究所等において4年以上研究に従事するか、又は地域・環境・科学関係分野で4年以上の業務経験があり、著書、学術論文、研究計画書、学術報告及び特許等において修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者であること。

3. 該当する志願者は、9頁の要領により入学試験出願資格審査を申請してください。

出願書類は、本教育部において入学試験出願資格審査が終了するまで、その受理を保留します。

IV. 出願手続

(1) 提出書類等

【共通】：一般入試，外国人留学生特別入試，社会人特別入試について共通

【共通】 入 学 願 書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
【共通】 受 験 票 ・ 写 真 票	所定の用紙に必要事項を記入し，それぞれ同一の写真(最近撮影した正面，脱帽，上半身，縦5 cm，横4 cmのもの)を貼ってください。
【共通】 研究分野の志望等調書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
【共通】 口 頭 発 表 用 資 料	A4 版 2 枚以内で，自分の研究テーマに関わる内容の口頭発表用資料を9部（様式自由，カラー刷り可）作成し，提出してください。
【共通】 修 士 学 位 論 文 要 旨	A4版 2 枚以内，本文 2,000 字以内で修士学位論文要旨を9部作成し，提出してください。 修士論文題目を冒頭に明記してください。（様式自由）
【共通】 研 究 業 績 調 書	修士論文ならびにその他の研究業績を有する者は，所定の用紙に，著書，学術論文，研究報告書，学会発表，特許を記入してください。なお，提出済みの修士論文および著書・学術論文・研究報告書等については，そのコピーもしくは別刷等の資料を9部添付してください。
【共通】 成 績 証 明 書 (学部のものも必要)	出身大学（学部及び研究科）長が作成した成績証明書
【共通】 修 了 (見 込 み) 証 明 書	出身大学（研究科）長が作成した修了（見込み）証明書
【留学生】 履 歴 書	出願資格（2）～（4）に該当する者は，所定の用紙に必要事項を記入してください。
【留学生】 外 国 人 登 録 原 票 記 載 事 項 証 明 書 又 は 旅 券 の 写 し	外国人留学生として志願するものは提出してください。
【共通】 検 定 料 払 込 証 明 書	検定料 30,000 円 検定料を郵便振込した後，受領した「検定料払込証明書(出願用)」を「検定料払込証明書」(本学所定の様式)に貼って提出してください。ただし，本学大学院研究科又は本学大学院教育部の修士課程又は博士前期課程を修了し，引き続き本課程に進学する者は不要。 なお，海外在住の志願者については，クレジットカード（VISA, Master Card, JCB, AMERICAN EXPRESS等）又は中国銀聯カードによる払い込みが可能です。 海外からの出願方法等については「8頁 XⅢ 徳島大学留学生ポータル」を参照ください。
【共通】 あ て 名 票 3 枚	合格通知送付用封筒に貼るので，確実に受け取れる住所・氏名・郵便番号・電話番号を記入してください。
【社会人】 受 験 許 可 書	社会人として志願するものは，所属長の受験許可書を提出してください。（所定の用紙）
【共通】 受 験 票 送 付 用 封 筒	所定の封筒に 362 円分の切手を貼り，自己の住所・氏名・郵便番号を明記したもの。

(注1) 出願書類のうち所定の用紙が必要なものは「平成31年度徳島大学大学院総合科学教育部博士後期課程学生募集要項」を取り寄せて記入してください。

- (注2) 中国の高等教育機関を卒業した者は、学歴証明をオンラインで確認しますので、中国高等教育学生情報網 (<http://www.chsi.com.cn>) で照会番号を取得し、履歴書に記載してください。
- (注3) 出願書類のうち、日本語以外で書かれた証明書には、日本語訳を添付してください。
- (注4) 志願者は、必ず出願前に、志望する指導教員と研究内容等について相談をしておいてください。
- (注5) 指導教員を選択する場合の各教員の研究指導内容については、10 ページ以後を参照してください。平成33年3月末日までの退職予定教員は指導教員に選べません。
- (注6) 国費留学生は検定料不要です。

(2) 出願期間

Ⅱ期 平成31年1月30日(水)～平成31年2月1日(金) (必着)

(3) 出願書類等の提出先

〒770-8502 徳島市南常三島町1丁目1番地 徳島大学総合科学部事務課学務係

(4) 出願方法

- ① 入学志願者は、出願書類等を取りそろえ、出願期間内に持参又は郵送により出願してください。
- ② 郵送の場合は「書留」とし、封筒には「大学院入学願書在中」と朱書きしてください。
- ③ 持参の場合の受付時間は、9時～12時、13時～17時とします。
- ④ 出願期間を過ぎたもの及び出願書類に不備のある場合は受理しません。

(5) 受験票の送付

出願書類を受理したときは、本教育部受験票を平成31年2月8日(金)までに着くように送付します。期限までにこれらの書類が到着しない場合は、必ず電話照会してください。

(電話番号 088-656-7108)

V. 入学者の選抜

入学者選抜は、面接及び書類審査の結果等によって総合的に判断して行います。

(1) 試験日

平成31年 2月19日(火) 9時から

(2) 試験科目等

	試験時間	試験科目	試験内容
一般入試	9:00~	面接	20分の口頭発表と10分程度の口述試験
外国人留学生特別入試			
社会人特別入試			

*口頭発表では、出願時に提出していただく口頭発表用資料に加えて、液晶プロジェクタを使用することができます。ただし、液晶プロジェクタに接続するパソコンは用意しておりませんので、発表者ご自身でお持ち込みください。

【口頭発表でノートパソコンを持ち込まれる際のご注意】

(注1) 会場の液晶プロジェクタとお持込みのパソコンとの接続には、VGA ケーブル(D-sub15ピン)およびHDMIケーブルを用意しています。Macintoshなど一部のノートパソコンでは付属の変換アダプタ等が必要な場合がありますので、お忘れなくご持参ください。

(注2) バッテリー切れに備え、必ず電源アダプタをお忘れなくご持参ください。

(注3) 発表中にスクリーンセーバーや省電力モードにならないよう、設定してください。

(注4) 発表者自身が操作を行ってください。

(3) 書類審査

出身大学(学部及び研究科)長が作成した成績証明書等を審査し、選抜判定の資料とします。

VI. 合格者の発表

平成31年3月7日(木)10時

徳島大学総合科学部玄関前に掲示するとともに、合格者には、本人あて文書により通知します。

なお、電話等による合否についての照会には応じません。

(注) 合格者情報は、本学部ホームページ

<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/>

に掲載します。ただし、ホームページの内容と本学部に掲示する合格者が異なる場合は、掲示による合格者発表を正しいものとします。

Ⅶ. 入学手続き

入学手続きについては合格者に別途通知します。

授業料等学生納付金

(1) 入 学 料 282,000円

ただし、本学大学院研究科又は本学大学院教育部の修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き本課程に進学する者は不要。

(2) 授 業 料 前期分 267,900円
年 額 535,800円

(3) その他の経費 61,600円

(注1) 在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(注2) 上記については現行の金額であり、改定されれば改定金額が適用されます。

(注3) 入学料、授業料ともに、経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる者又は風水害等の特別な事情がある者は、選考の上、全額又は半額の免除が認められる制度があります。

(注4) その他の経費には後援会費、総合科学部振興会費、渭水会費、学生教育研究災害傷害保険料が含まれます。

Ⅷ. 障がいのある入学志願者との事前相談について

受験上及び修学上特別な配慮を必要とする者は、あらかじめ相談が必要ですので、下記の期日までに本学総合科学部学務係へ申し出てください。

(1) 相談の期限

平成31年1月16日(水)まで

(2) 相談の方法

次の①～⑧を記載した申出書(様式は任意)を提出してください。必要に応じて、志願者又はその立場を代弁しうる出身学校関係者との面談を行います。

- ①住所、氏名、連絡先
- ②出身学校
- ③志望専攻・受験科目
- ④障がいの種類・程度
- ⑤受験上特別な配慮を希望する事項
- ⑥修学上特別な配慮を希望する事項
- ⑦出身学校でとられていた特別措置の内容
- ⑧日常生活の状況等

なお、参考のために健康診断書の提出を依頼する場合があります。

Ⅸ. 入学許可の取り消し

(1) 合格者が、入学手続き完了後に大学等を卒業できなかった場合には、入学許可を取り消します。

(2) 出願書類及び入学手続き等に関する書類等について、虚偽のものを提出したこと、又はその他の不正な事実が判明したときは、入学後であっても、入学許可を取り消すことがあります。

X. 欠員補充の方法

入学定員に欠員が生じた場合は、次の方法により欠員補充を実施することがあります。

(1) 追加合格

追加合格を実施する場合は、平成31年3月8日（金）以降に入学願書の「連絡先」に直接通知します。

追加合格の実施の有無については、平成31年3月8日（金）から、本学部ホームページ <http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/> で情報提供を行います。

(2) 欠員補充第2次募集

欠員補充第2次募集実施を決定した場合には、平成31年3月8日以降に、本学部ホームページ <http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/> で情報提供を行います。

XI. 個人情報の取り扱い

出願書類等に記載された氏名、生年月日、その他の個人情報については次の目的をもって、本学が管理し、他の目的での利用及び本学の関係職員以外への提供は行いません。

①入学者選抜、合格通知及び入学手続等の入試業務

②合格者の入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金援助、就職支援等）、授業料等に関する業務

また、入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計、分析及び入学者選抜方法の調査、研究（入試の改善や志願動向の調査、分析等）のために利用します。

XII. 社会人学生の学修と研究及び教育方法の特例について

(1) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育（夜間開講等）について
通常、官公庁・企業等において勤務している社会人が博士後期課程で学ぶ場合、3年間完全に勤務を離れ、学業に専念することになります。この修学条件を満たすことが難しい社会人学生に対しては、大学院設置基準第14条に「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」ことが規定されているため、この制度を利用して教育方法の特例を実施します。

(2) 長期履修学生制度について

学生が職業を有しているなどの事情により、通常の学生に比べて年間に修得できる単位数に限られるため、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者に対して、申請に基づき、大学が審査し、その長期にわたる計画的な履修を認め、その在学期間中の授業料の負担を軽減することができる制度です。

例) 4年間の履修計画により申請し、審査で承認された場合、標準修業年限3年間の授業料と同額を、許可された4年間かけて納入することになります。

XⅢ. 徳島大学留学生ポータル

徳島大学ホームページに、外国に住んでいて徳島大学へ留学を希望している方のために開設した「徳島大学留学生ポータル」サイトがありますので、お知らせします。

学部・大学院の概要，教員，研究者紹介，入学までの手続き，各種奨学金，留学生宿舍，就職・進路などを説明しています。

このサイトにより，徳島大学を知るための参考としてください。

徳島大学のトップページ → 外国から留学希望の皆様へ（左側中段バナー） →
徳島大学留学生ポータル(<http://admission.isc.tokushima-u.ac.jp/>) → 大学院への留学

XIV. その他

- (1) 入学願書受付後は，提出した書類の変更及び検定料の払い戻しはしません。
- (2) 入学願書を郵便で請求するときは，250円分の切手を貼った自己宛（住所・氏名・郵便番号明記）の返信用封筒（角2封筒 33.2cm×24.0cm）を同封の上，本学総合科学部事務課学務係へ申し込んでください。
- (3) 出願手続きその他に関して疑問の点がある場合は，返信用封筒（住所・氏名・郵便番号を明記し，郵便切手を貼ったもの）を同封の上，下記へ文書で照会してください。
なお，受験票受領後提出する書類には，すべて氏名の上に受験番号を明記してください。

照会先

〒770-8502 徳島市南常三島町1丁目1番地
徳島大学総合科学部事務課学務係

- (4) 本学部ホームページ（下記 URL）もご参照ください。
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/>

出願資格審査申請要領

出願資格（7）、（8）により受験を志願しようとする者については、事前に個別の出願資格審査を行いますので、下記の書類等を提出期間内に提出してください。

なお、審査は書類審査のため学歴（高等教育機関）、資格等について証明するものを必ず添付してください（本学で受けた教育についても証明が必要です。）。

記

1. 出願資格審査申請書（所定の用紙に必要事項を記入してください。）
2. 出願資格審査調書（所定の用紙に必要事項を記入してください。）
3. 研究分野の志望等調書（所定の用紙に必要事項を記入してください。）
4. 高等教育を受けたことを証明するもの（卒業証明書、在学証明書等）
5. 研究業績調書（所定の用紙に必要事項を記入してください。）
6. 著書、論文の別刷、研究報告書、学会発表資料等（コピー可）を、必ず12部添付してください。
また、関連する専門資格・技能検定・特許の証明書等があれば、必ず12部添付してください。
7. 返信用封筒
362円分の切手（*）を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記すること
*返信先が日本国外の場合、日本から自国までのEMS送料分の切手または国際返信切手券（International Reply Coupon）を同封すること

○提出期間

平成31年 1月15日(火)～平成31年 1月16日(水)17時まで(必着)
(郵送の際は書留郵便とし、封筒表面に「出願資格審査申請書類在中」と朱書してください。)

○提出先 〒770-8502

徳島市南常三島町1-1 徳島大学総合科学部事務課学務係

○出願資格審査結果の通知

平成31年 1月23日(水)までに本人あて通知します。

※提出書類に関する注意

1. 日本語以外で書かれた証明書等には、日本語訳を添付してください。
2. 中国の高等教育機関を卒業した者は、学歴証明をオンラインで確認しますので、中国高等教育学生情報網（<http://www.chsi.com.cn>）で照会番号を取得し、出願資格審査調書に記載してください。

学位論文に関する大学院担当教員の指導内容

地域科学専攻

*印は平成33年3月末日までの退職予定者を示します。

*印が付いた教員は指導教員に選べません。

	担当教員	指導内容
教	今井 昭二	地域の環境、鉱工業、産業、公衆衛生などの発展に重要な微量元素測定の主軸をなす機器分析化学を中心に、とくに、電磁波と原子・分子または物質との相互作用の観点から環境保全、流通、材料生産、エネルギーなど現代および将来に係る多岐の応用分野に関連した高度な分析化学の方法論や応用、本目的に沿った原理、法則および機器・装置などに注力しつつ、自己の研究の位置を把握しながら他の研究を発展的に評価および批評できるとともに、学会発表および論文発表などを行い博士論文の指導を行う。
	小笠原 正道	多くの生理活性物質／機能性物質は複雑な構造を有しており、それらの化合物を効率良く得るには、「原子を三次元空間の狙った位置に配列する合成技術」が必要となる。本研究室では、そのような「新規立体選択的有機合成反応」を、有機金属触媒を用いて開発することを目指している。具体的には、新規な有機金属化合物・試薬・触媒の設計と合成、それらを用いる素反応の開発、さらには、素反応の組立てにより新しい触媒サイクルの構築を主眼において研究を進めている。また、開発した合成反応を利用し、機能性材料の開発も進めている。博士課程においては、それらに加え、将来独立した研究者となるべく、英語でのプレゼンテーション法、英文論文執筆なども指導する。
	高橋 晋一	文化人類学・民俗学的視点に基づく博士論文の作成のための指導を行う。先行研究を批判的に検討した上で適切な研究テーマを設定、文献研究と平行して精緻なフィールドワークを行い、そこで得た一次資料を核に分析を進める。研究の主眼は国内外の特定地域の地域文化の構造や意味を客観的に解明することにあるが、さらに研究の成果を地域づくり・地域環境整備などの形で地域（社会）に還元するという実践・応用的な視野も含め研究指導を行いたい。また学会発表や研究論文などの形で研究成果発表に関わる能力の育成も積極的に図る。
	授	浜野 龍夫
授	真壁 和裕	動物の胚が多様な自然環境と細胞内外の微小環境との間でどのような調節を通して秩序だった組織を形成するのか、そのときゲノム情報の機能がさまざまな環境の影響下でどれほど安定または不安定に実行されるのかについての研究を指導する。発生という高次現象と分子生物学的・生態学的・進化的な種々の環境要因の相互作用に関して、ゲノムの機能発現制御という観点からのアプローチを教授する。専門的知識に加えて資料・データの解析技術や発表技術を指導し、課題設定から論文作成に至る総合的研究能力を有する人材の育成をめざす。
	松尾 義則	生物の適応と進化のメカニズムについて、DNAなどの分子レベルと集団のレベルで、生物がどのように環境と相互作用して進化していくのか、また種全体の進化と地域特異的な進化がどのように起こるのかについて理解させる。自然選択、突然変異、移住、遺伝的浮動などの進化要因やこの領域に関する最近の話題と問題点について議論したり、討論できるように指導する。生物多様性、集団の進化、遺伝子レベルでの変異の維持機構、分子進化などの解析方法や研究

	結果のまとめ方，論文の作成，プレゼンテーション等の能力を習得できるよう指導する。
眞弓浩三*	資源環境経済学分野から博士論文のテーマを選択する。次に研究目的とテーマに合わせて，研究計画の作成を指導する。その際，選択したテーマに関連する国内外の先行研究を完全に把握し，独自の考察や先行研究を超える内容を博士論文に盛り込めるように学生を指導する。具体的な研究の方法論，資料やデータ収集，分析道具やデータ処理についても同時に検討する。先行研究を超えた学生独自の内容を含んだ博士論文を作成し，結果を学術雑誌に投稿できるように指導する。
三浦 哉	運動生理学の視点から博士論文を作成する能力を養う。そのために健康・スポーツ科学に関連する分野の専門知識，研究方法を教育すると共に，特に動脈の機能，組織の代謝機能などに関する国内外の著書・論文の文献レビューを行い，運動・健康に関連する地域の社会的諸問題を考慮に入れながら，「新規性のある学術的課題の設定」，「適切な課題解決の手法の選択」といった研究計画を策定する能力を養う。また，「新規の分析方法，測定方法の開発」，「実験の遂行」，「データ分析・解析」，「結果の解釈」を通じて論理的に知見を考察し，問題点を把握する能力をそれぞれ養う。さらに，研究成果を国内外の学術会議で発表するプレゼンテーション能力も養う。
宮崎隆義*	主に19世紀英国小説を取り上げ，対象となる作品の精読と分析を通して，それに独自の論考を加えながら博士論文としてまとめてゆくことを到達目標とする。作品の芸術性を分析することを通して，そこに込められた人間の精神文化の表層と深層を読み解くことを考える。関連する文献の渉猟と精読を通し，地域に関わる文化事象としての作品を広く文化の中で捉えることをめざしながら，地域科学研究の成果として博士論文としてまとめてゆく。
横井川久己男*	地域特有の環境に生息する生物資源の高度利用を目的として，生物資源に含まれる機能性成分を生化学，食品学，生活科学，微生物学等の広範な学問分野にわたる総合的な視点から研究する能力を教授する。また，様々な環境に生息する微生物についても，有用微生物の機能改善と産業利用，並びに有害微生物の弱毒化や殺菌法に関する研究能力も教授する。さらに，研究課題の設定方法，高度な実験方法，データの統計的解析方法，課題のまとめ方，発表方法ならびに論文作成法等を指導する。
山口 鉄生	ミクロからマクロにわたる多面的な視点から生命科学への理解を深める。具体的には，ヒトを対象に超音波装置による運動器（軟骨，筋腱）の形態・機能評価を行い，予防と治療において重要となる指標を導き出す。さらに，細胞や生検組織を分子レベルで解析することで，ミクロでの思考能力を高める。以上の手法から運動器の傷害や変性疾患にアプローチする。
山口 裕之	フランス近現代哲学を中心とした研究指導を行い，博士論文の執筆へ向けた指導を行う。フランスの17～20世紀の哲学思想は，デカルトの合理主義やコンディヤックの経験主義が近代自然科学の理論的基礎付けとなり，ルソーの社会契約論が民主主義の理論的基礎付けとなったように，現代社会の構造を規定するものである。当時の哲学文献の講読することで，「われわれの思考を規定しているもの」を反省し相対化することにつなげたい。
依岡 隆児	主として比較文化的観点から地域科学を研究指導する。総合的な文化研究を目指す比較文化の手法を身につけ，受講生が自らの問題意識から個々のテーマを追求し，論文作成と学会等での発表ができるように指導する。欧米の事例との比較で見た地域社会の文化の問題，近代化・西洋化における伝統文化の問題，異文化間の相互影響関係の問題が主たるテーマとなるだろうが，特に文化における地域性と国際性を関連づける「グローバル」という発想を重視している。地域の文化施設や国際交流団体との連携も図り，地域社会での実践も行える人材を養成するという実践的側面も大切であると考えている。

准 教 授	掛 井 秀 一	情報通信技術の実践的な応用をテーマとした博士論文作成の指導を行う。研究は、1) 専門関連分野以外も俯瞰した幅広い視野で現代社会ではどのようなメディアが求められているのかをユーザーの立場で発想する、2) 発想したメディアを実装するために必要となる技術について、既往技術が存在するならば自らのオリジナリティを加味しこれを改良し、新規に開発しなければならないのであれば自ら創造する、3) そのメディアが社会に及ぼすインパクトについて評価する、という流れである。研究を通し、文献輪読により学識を深め、メディア実装により技術力を高め、学会発表でプレゼンテーション能力を向上することを目指す。
	田 口 太 郎	地域での実践を一定程度経験してきたことを前提として、実践を通じた計画理論としての博士論文執筆の指導をする。そのため、自らの実践現場での経験を学術的に位置づけ、更に検討を加えることで独自の計画理念として取りまとめる。その中でも特に「計画プロセス」という視点を重視し、状況に応じた計画手法の変遷も含めた計画理論の取りまとめを行う。また、国内外での学術発表、研究会活動なども積極的に行う。
	土 屋 敦	医療・福祉社会学の博士論文の執筆作業を進めることを最大の目的とする。その際に、論文で求められる調査作法を使いこなせるようになることに力点を置く。博士後期課程では、分析方法や論文作成の具体的な手順、考察部分の書き方などについて指導を行う。
	服 部 武 文	きのこの代謝化学を基盤とした、森林保全および木質の総合利用に関する研究を指導する。森林において樹木の生育を助けるきのこ、倒木を腐朽し土に還すきのこの機能を生化学、有機化学、分子生物学的手法により解明する。その知見を基に、再生可能資源としての木質を、生物多様性を保全しながら作り、無駄なく使い、樹木に還す、「循環的利用」を達成する研究を行う。自ら研究テーマを創造できるよう涵養する。
	山 本 孝	物理化学的手法に基づいた固体触媒、環境浄化材料を中心とした機能性材料の開発および物性評価、原子レベルでの局所／電子構造解析、反応ダイナミクス、小型分光分析装置の開発と応用等の研究を行う。実験事実および根拠に基づいた議論を徹底させるとともに、研究のオリジナリティを意識させる。一連の研究指導を通じて論理的思考力、データ解析力、プレゼンテーション力、理科系文書の作成術、情報収集力、問題解決力、課題探求力の向上をはかる。